

第 7 回水谷東地域安心安全ネットワーク会議宣言

私たちの水谷東地域は、新河岸川と柳瀬川の合流する豊かな自然と引き換えに、昭和 38 年ごろから急激な宅地開発がすすみ、都市基盤整備が追いつかない結果として「平成」になるまで幾たびも水害に見舞われました。そのたびに私たちは、地域住民が支えあって「水害」に立ち向かい、安心安全な街づくりに取り組んできた「過去」があります。

今、地震や水害などの自然災害との境目が見えなくなるほど、世界的な経済不況や地球温暖化による異常気象、鳥インフルエンザの脅威、止むことのない地域紛争など、私たちにはどうしようもない「人的災害」の危機が絶え間なく報道されています。また、振り込め詐欺や窃盗など高齢者や子どもをねらった街頭犯罪が増え続けています。

「過去を振り返らない者は再びそれを繰り返す」という古い諺があります。私たちは、私たちの地域の「過去」を語り継ぎ、また、これまでの災害や事件で被災された人々の声をしっかりと心に受け止めて、地域の子どもからお年寄りまでが安心して暮らせる安全なまちにするために、それぞれの持っている知恵と情熱と力を持ち寄り、これまでの足跡につづく新たな歩みを休むことなく続けていかなければなりません。

「その時」に後悔する前に、私たちは過去を振り返り、その教訓に学び、新たな課題に挑戦していきましょう。

【具体的実践課題】

1. 災害時要援護者支援マニュアルと避難支援プラン（個別計画）に基づく支援活動
 - ・平時の見守り（声かけ、訪問、家庭の安心安全点検 等）
 - ・災害時の支援（安否確認、情報伝達、避難支援 等）
 - ・対象者への名簿登録の呼びかけと情報の更新
2. 地域の安全点検活動の推進
 - ・地域内の危険・不安要因の点検、調査で課題の早期発見、災害・防犯予防を図ります。
 - ①地域内の空き家の実態把握を継続し、犯罪や事故の未然防止に取り組みます。
 - ②通学路・交差点の交通安全点検と信号機設置等の安全対策の充実を図ります。
3. 地域の様々な生活課題を解決するため、本ネットワークの連携を生かした取り組みをすすめます。

平成 20 年 12 月 18 日

第 7 回水谷東地域安心安全ネットワーク会議参加者一同